



公 示 送 達 書

神川町告示第 65 号

文書番号 第 60 号

令和 8 年 5 月 1 5 日

下記書類が本人の住所（居所）が不明のため送達できなかつたので、地方税法第 20 条の 2 第 1 項の規定に基づき公示送達します。
なお、当該書類は、神川町役場 税務課 で保管しておりますので、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

埼玉県児玉郡神川町長 櫻 澤 晃



送達を受けるべき者の氏名

住（居） 別紙のとおり

氏名又は名称 別紙のとおり

送達する書類名

令和 8 年度 固定資産税 税額決定通知書（納税通知書）

令和 8 年度 軽自動車税 税額決定通知書（納税通知書）

注意事項

上記の書類を受領しないときは、地方税法 20 条の 2 第 3 項の規定により下記の日書類の送達があつたものとみなされます。

令和 8 年 5 月 2 2 日

別紙 (固定資産税)

番号	送達を受けるべき者の氏名		番号	送達を受けるべき者の氏名	
	氏名又は名称	住(居)所		氏名又は名称	住(居)所
1	マルシン(株)	東京都東村山市秋津町5丁目26-24	16	亡四方田進相続財産	
2	亡西井静璋相続財産		17		以下余白
3	亡義満徳三相続財産		18		
4	亡福島幸平相続財産		19		
5	亡寺田佳信相続財産		20		
6	亡丸山トメ相続財産		21		
7	亡新井ハツミ相続財産		22		
8	亡今井好枝相続財産		23		
9	亡高橋満相続財産		24		
10	亡戸原一郎相続財産		25		
11	亡柴崎伊代子相続財産		26		
12	亡柴崎伊代子相続財産 他1名		27		
13	亡町田重雄相続財産		28		
14	亡浅見参句蔵相続財産		29		
15	亡小林繁樹相続財産		30		

別紙（軽自動車税）

番号	送達を受けるべき者の氏名		番号	送達を受けるべき者の氏名	
	氏名又は名称	住（居）所		氏名又は名称	住（居）所
1	LE DINH DUONG	ベトナム	16		
2	HOANG VAN BINH	ベトナム	17		
3	DINH NGOC TRUONG	ベトナム	18		
4	NGUYEN MANH TRUNG	ベトナム	19		
5		以下余白	20		
6			21		
7			22		
8			23		
9			24		
10			25		
11			26		
12			27		
13			28		
14			29		
15			30		